

令和6年(2024年)5月28日

各施設(園)長様

札幌市子ども未来局支援制度担当部長

全国瞬時警報システム(Jアラート)への対応について

日頃より教育・保育行政の推進につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和4年10月、他国から発射された弾道ミサイルが、東北地方上空を通過し、太平洋上に落下したとみられる事案が発生し、標記システムが発動したほか、令和5年にも同様の事案が発生し、その都度、各施設(園)様に対し、注意喚起を行ってきたところです。

今般、標記システムの概要等について、改めて下記のとおりお知らせしますので、各施設の運営規程に定めている緊急時等の対応方法も踏まえ、開園中に発生した場合の対応想定などを含めたご確認をお願いいたします。

記

1 全国瞬時警報システム(Jアラート)の概要について

全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム。

2 弾道ミサイル発射時(Jアラート発動時)の行動について

以下のような行動をとることが例示されております。(詳細は、内閣官房「国民保護ポータルサイト」(<https://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/index.html>)を参照してください。)

(屋外にいる場合) 近くの建物の中か地下に避難。

(建物がない場合) 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

(屋内にいる場合) 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

北海道の上空をミサイルが通過したとみられる場合で、通過後(Jアラートの解除

後)、園周辺で不審な落下物が発見されたときには、ただちに警察や消防への通報をお願いします。

3 保護者への周知について

今回、国が作成した資料（別紙）もお送りしますので、保護者への配布（紙での配布、メールでの一斉送信等）や園内への掲示等により保護者へお知らせいただくよう、ご協力のほどよろしく願いいたします。

4 休園等の対応について

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、発動後、事態がただちに発生することが予想されます（弾道ミサイルの場合、発射から10分もしないうちに到達する可能性があります）ので、その間に休園の判断や連絡を行うことは困難と考えられ、システムの趣旨を踏まえても、まずは、身の安全を確保することが重要です。

なお、発動が施設の開所時間帯であった場合、安全の確保後（例えば、Jアラートの続報として「ミサイル通過情報」や「落下場所の情報（日本領海外に落下）」が得られた場合など）は通常の保育を継続していただくこととなりますが、発動後の状況により、全市一斉に休園する必要があると判断されるような場合は、市からその旨連絡いたします。

また、発動された警報の内容により、やむを得ず開所時間変更等の緊急的な対応を行った場合には、事態が落ち着いてから速やかに施設運営課までご報告くださいますよう、お願いいたします。

【担当】施設運営課運営一係